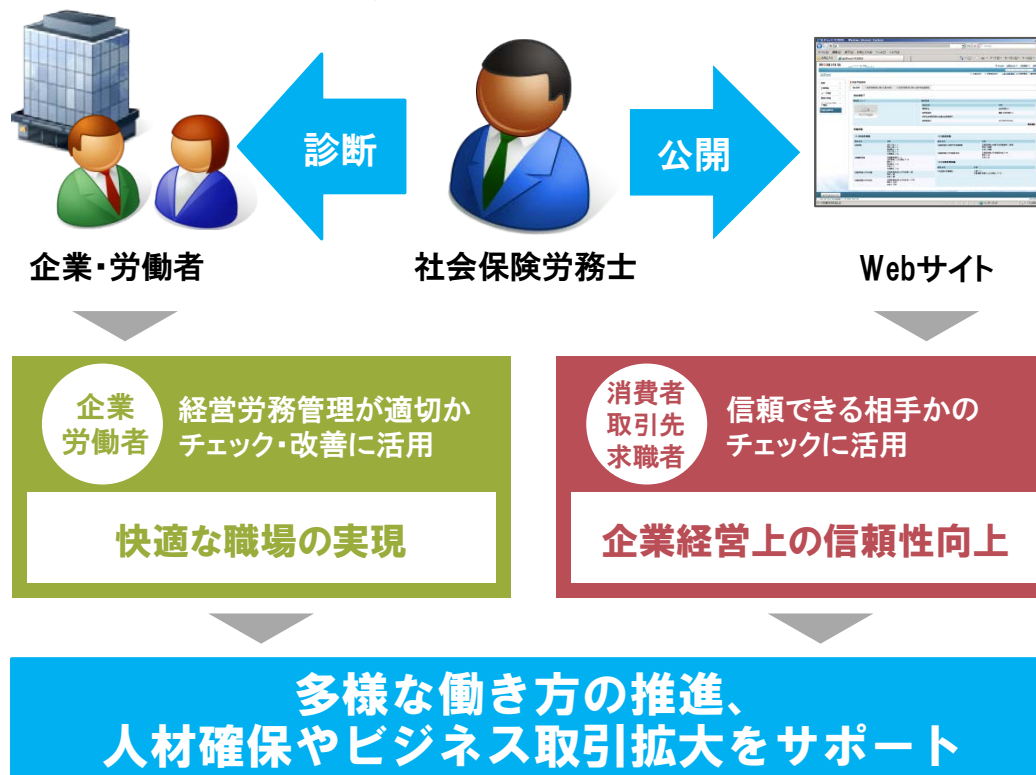


# 1. 経営労務診断の概要① 経営労務診断とは

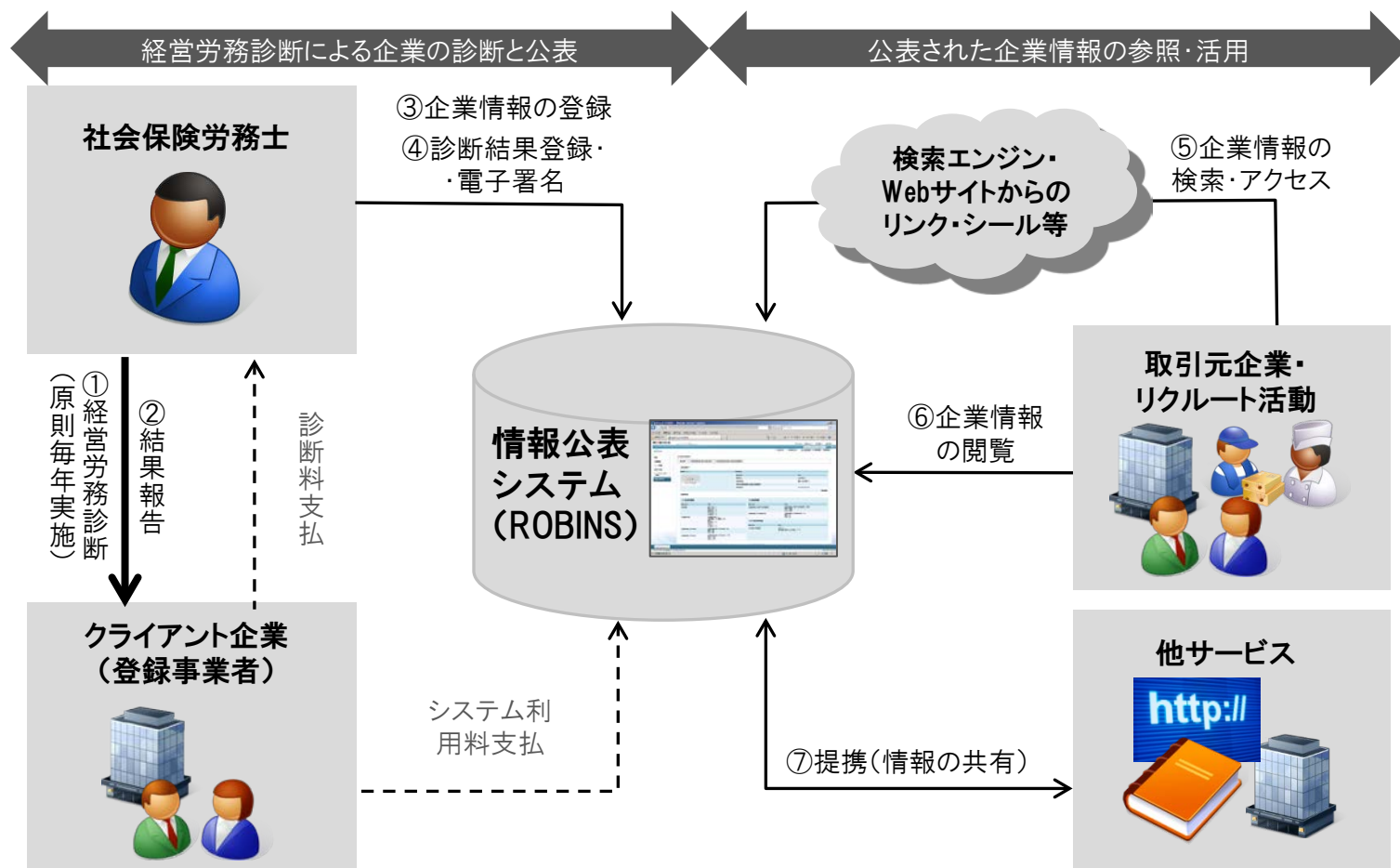
経営労務診断は、社会保険労務士が企業の経営労務に関する診断を行い、結果をインターネット上で公表するサービスです。

診断によって企業の人事・労務環境の改善に資するとともに、「安心安全な取引が可能な企業」「快適な職場環境」であることを表明することで、企業経営の健全性を広くアピールし、多様な働き方の推進による企業の持続的な成長を支援することを目的としています。



# 1. 経営労務診断の概要② サービスモデル

- ポイント① 企業の労働環境改善への持続的な取り組みを可能とする
- ポイント② 安価・簡易に利用可能で労働環境改善へのきっかけとなる
- ポイント③ ROBINSの仕組みを活かして信頼性のある情報の公表が可能



# 1. 経営労務診断の概要③ 診断内容

企業の経営労務管理の実態を示す「基本規定」と「基本的数値情報」を診断し、診断を行った社会保険労務士の電子署名つきでインターネットに公表します。

- ①ROBINSで経営労務診断結果を公表する企業は、経営労務管理上、基本規定にかかる法令を遵守しており、一定の基準をクリアしている企業であることをアピールすることができます。
- ②経営労務管理への取組状況を客観的に示す数値情報を公表することにより、企業が特に力を入れている取り組みをアピールすることができます。

## I. 経営労務管理に関わる基本規定

| 分類           | 選択 | 診断項目                      |
|--------------|----|---------------------------|
| 1. 法定帳簿      | 必須 | 労働者名簿                     |
|              | 必須 | 賃金台帳                      |
| 2. 人事労務関連規程  | 必須 | 就業規則                      |
|              | 必須 | 労働(勤務)条件関連の規程             |
|              | 必須 | 賃金(給与)関連の規程               |
|              | 必須 | 育児・介護休業関連の規程              |
| 3. 人事労務管理データ | 必須 | 労働時間管理(出退勤、労働時間、残業、休日、休暇) |
|              | 必須 | 健康診断記録                    |
|              | 必須 | ハラスメント相談・対応記録             |
| 4. 社会保険・労働保険 | 必須 | 社会保険(健保・年金)の加入            |
|              | 必須 | 労働保険(労災・雇用)の加入            |
| 5. 組織関連規程    | 任意 | 組織図もしくは組織規程               |
|              | 任意 | 職務(業務)分掌規程                |
|              | 任意 | 職務(業務)権限規程                |

## II. 経営労務管理に関わる基本的数値情報

| 分類        | 診断項目             | 必須   | 内容(数値)            |
|-----------|------------------|------|-------------------|
| 1. 従業員情報  | 全従業員数            | 一部必須 | 合計人数(必須)、男女人数・割合  |
|           | 正規雇用者数           | 一部必須 | 人数・割合(必須)、男女人数・割合 |
|           | 正規従業員の平均年齢       | 任意   | 正規従業員全体、男女別       |
|           | 正規従業員の平均年収       | 任意   | 正規従業員全体、男女別       |
| 2. 就業情報   | 正規従業員の年間平均労働時間   | 任意   | 正規従業員全体、男女別       |
|           | 正規従業員の平均勤続年数     | 任意   | 正規従業員全体、男女別       |
| 3. 労務管理情報 | 女性役員・管理職数        | 任意   | 人数・割合             |
|           | 非正規雇用者数          | 任意   | 人数・割合、男女人数・割合     |
|           | 正規従業員採用数(直近3か年)  | 任意   | 人数・割合             |
|           | 正規従業員離職者数(直近3か年) | 任意   | 人数・割合             |

診断情報をROBINSに掲載する企業は、基本規定コンプライアンスをクリアした企業ということになります

※より有効な診断となるよう、診断項目やサービス内容については継続的に見直しを行っていきます。

# 1. 経営労務診断の概要④ 画面イメージ

診断結果はJIPDECの運営する「サイバー法人台帳ROBINS」で公開され、誰でも自由に閲覧することができます。公開する企業の基本情報や経営労務診断結果は、診断した社会保険労務士の情報と共に電子署名を付与して公開するため、信頼性が高くなります。



検索結果一覧  
46900件中 1 - 20 件目

診断合格マーク表示

| 鮮度   | 利用状況 | 種別 | 最終更新日時             | 事業者 |
|------|------|----|--------------------|-----|
| ★★★★ | -    | 男  | 2014年08月06日 09時44分 | シブデ |
| ★★★★ | 取    | 男  | 2014年07月28日 19時11分 | 公   |
| ★★★★ | -    | -  | 2014年07月28日 18時38分 | シール |
| ★★★★ | -    | -  | 2014年07月28日 17時44分 | 個人メ |
| ★★★★ | -    | -  | 2014年07月28日 17時39分 |     |

検索 - 簡単に探せる



企業情報表示 - インターネットで企業をアピール

事業者のPRコメント・画像

診断した社労士情報と電子署名

| 項目名称        | 内容          |
|-------------|-------------|
| 事務所名        | 社会保険労務士事務所  |
| 診断実施者       | 社会保険 労務士    |
| 社会保険労務士登録番号 |             |
| 診断結果掲載日     | 2014年08月06日 |

数値一覧

| (1) 従業員情報 |                                                          | (2) 就業情報       |                                     |
|-----------|----------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------|
| 項目名称      | 内容                                                       | 項目名称           | 内容                                  |
| 全従業員数     | 全体 100 人<br>男性 70 人<br>男性割合 70 %<br>女性 30 人<br>女性割合 30 % | 正規従業員の年間平均労働時間 | 全体 200 時間<br>男性 200 時間<br>女性 200 時間 |
| 正規雇用者数    | 全体 80 人                                                  | 正規従業員の平均勤続年数   | 全体 35 年<br>男性 36 年<br>女性 30 年       |

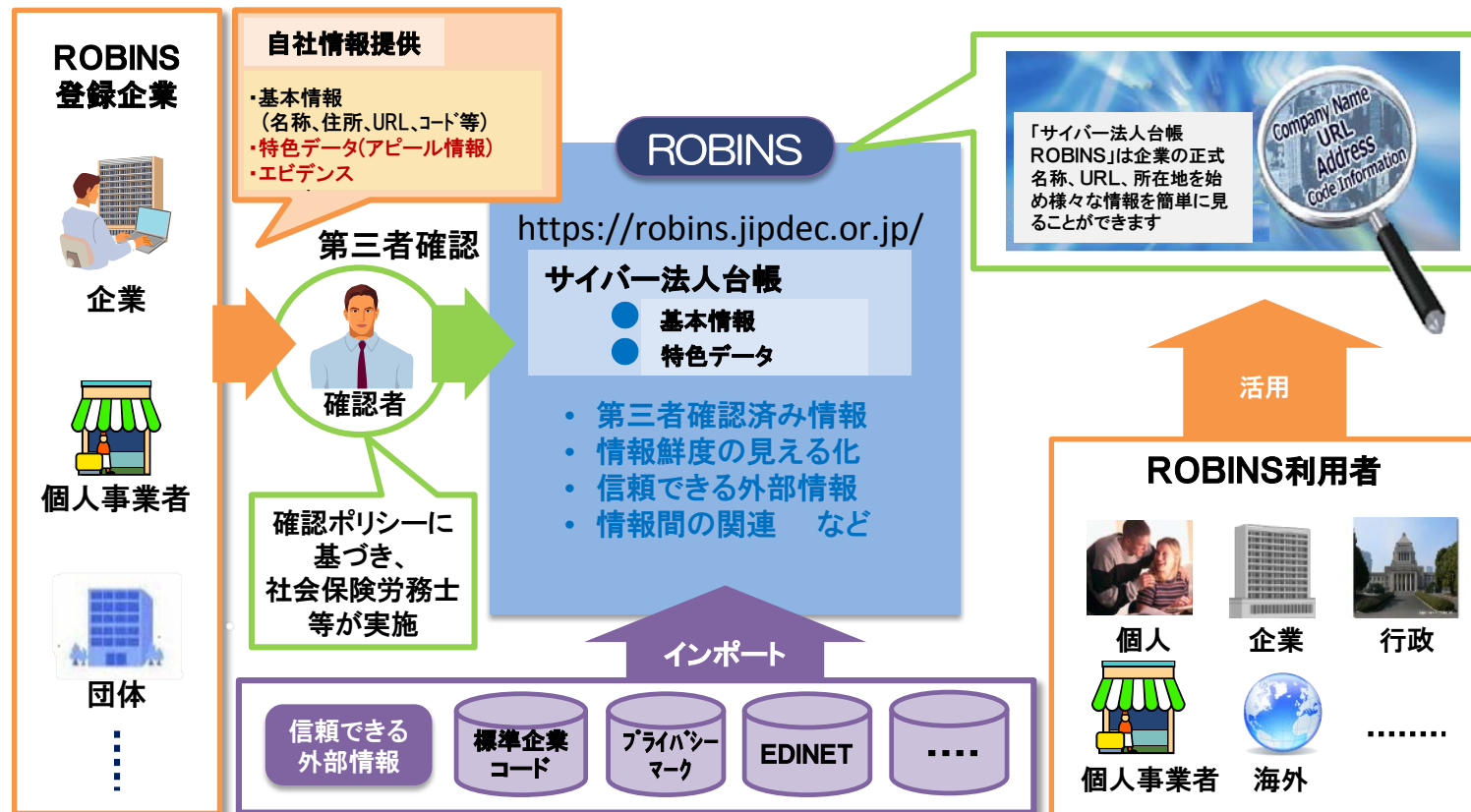
経営労務診断結果 - 信頼できる企業であることがわかる

ROBINSへのアクセス  
<https://robins.jipdec.or.jp/>

# [ご参考] サイバー法人台帳ROBINS

サイバー法人台帳ROBINSは、JIPDECが運営する企業情報提供サービスです。

- 企業が提供した情報と第三者による内容確認とを組合わせた画期的な情報提供サービス
- 正しいURLや会社名などネット社会で求められている信頼できる情報を提供



**JIPDEC** (一般財団法人日本情報経済社会推進協会)

JIPDECは、1967年(昭和42年)に通商産業省(現:経済産業省)と郵政省(現:総務省)の所管のもと発足しました。代表的な事業としては、サイバー法人台帳ROBINSのほか、プライバシーマーク制度の運用やISMS適合性評価制度(情報セキュリティマネジメントシステム)等の運営、標準企業コードの運営などがあります。

## 4. 経営労務診断の効果

### 企業・労働者にとって

- 経営労務診断を受けることで人事・労務面の対応課題が客観的に把握でき、労務リスクの低減につながる
- ROBINSに掲載されることで人事・労務面の健全性が証明され、有効な求人活動・ビジネス活動等が可能になる
- ROBINSを通じて事業内容や経営上の特徴を広くアピールできる

### 求職者・取引先企業にとって

- 専門家による診断結果の公表により、信頼性の高い企業情報が閲覧できる
- 求職者や人材紹介機関にとって企業の人事・労務の真の実情を知るための貴重な情報源になる
- 企業の法務・調達部門が取引先企業の信用情報を確実に把握することができる

### 行政にとって

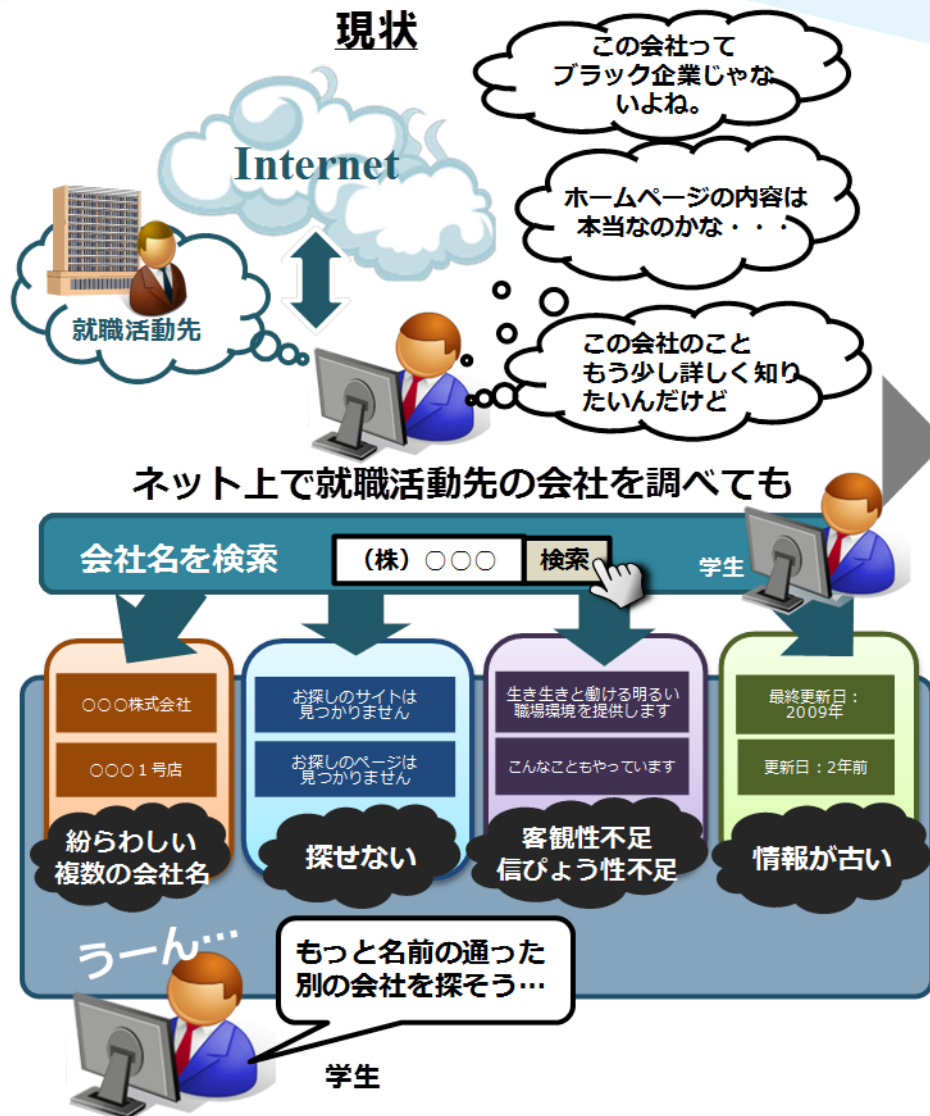
- 「働き方の改革」「女性の活躍促進」「若者の躍進・正社員雇用の拡大」等、厚労省重点施策の支えにつながる
- ROBINSを利用した経営労務診断と行政施策との連携を図ることで施策の利用・効果増につながる

### 社会にとって

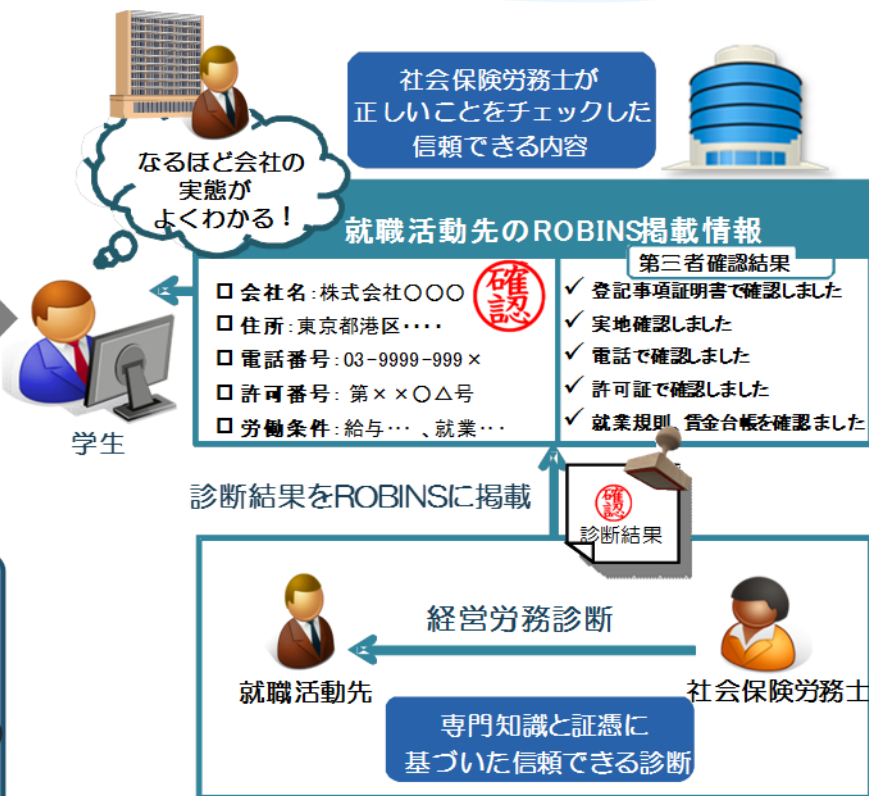
- 経営労務診断とその公表を拡大することで、社会全体の労働環境の改善につなげる
- 企業の取り組みを横断的に確認できる
- 継続的・定期的な診断により、働きやすい企業風土が醸成される

## 4. 経営労務診断の効果 効果例①

### 現状



### ROBINSを使えば



顧問先企業ホームページから  
ROBINS掲載情報へ  
リンクも可能(ROBINSシール)

## 4. 経営労務診断の効果 効果例②



### 学生の知りたいこと例

ちゃんと社会保険に加入しているのかな？

ワーク・ライフ・バランスを大切にする職場なのかな？

女性が働きやすい職場なのかな？



### 診断でわかること例

●労働保険関係(労災保険・雇用保険)を適法に成立させている

●労働時間・休日・休暇の内容が法令で定められた基準を満たしている

●年間平均時間労働時間数

●直近3ヵ年の離職者の数

●男女別人数・比率、女性役員管理職人数

●会社として、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントへの対応方針の有無

社会保険労務士による客観的なチェック